

平成25年度食料・農業・農村政策審議会第2回畜産部会

「意見の概要」

I 基本的な事項

- 意欲ある生産者が安心して経営に取り組めるよう、中長期的な視点から、新たな酪農・乳業対策大綱の実施状況を検証し、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針等において、今後の政策の方向を示すべきである。
- 畜産・酪農政策について、国民や消費者への分かりやすい説明に努めるべきである。

II 酪農・乳業関係

- チーズ向けの生乳を加工原料乳補給金制度の対象に追加したことを評価する。
- チーズ向け生乳の制度化については、乳業者の意見も踏まえて進めるべきである。
- 牛乳乳製品の輸出の促進や消費の拡大に向けて、行政もしっかり対応すべきである。

III 食肉関係

- 生産者の責任感を強め、消費者へのアピールにもつながることから、トレーサビリティの取組を推進すべきである。
- 繁殖雌牛の増頭につながる取組を強化すべきである。

- 放射性物質に係る安全性について周知を徹底し、消費者の信頼を得るべきである。
- 牛肉については、脂肪交雑の重視から赤身への転換を推進すべきである。

IV 飼料関係

- 配合飼料価格安定制度について、畜種ごとの経営安定対策の役割も考慮しながら、抜本的な見直しを含め検討すべきである。
- 飼料用米については、自給飼料の増産や水田の活用という観点から重要であり、増産のための取組を強化すべきである。
- 飼料用米の推進に当たっては、現場のJA等による柔軟な受入れや流通・保管の体制の整備を推進すべきである。
- エコフィードについて、安全性も踏まえ、効率的・合理的な生産・利用を図るべきである。
- 飼料用とうもろこし（イヤーコーン）の生産の支援を検討すべきである。

V その他

- 消費者の価値観が多様化する中、消費者の不安を払拭するため、正しい情報の発信に努めるべきである。
- 畜産・酪農についての教育を充実し、人材の育成・確保を進めるべきである。
- 雌雄判別精液や受精卵移植技術等の高度な技術を活用し、生産基盤の強化を図るべきである。

- 畜産物の品質向上のためにも、農場HACCPを推進すべきである。
- 畜産・酪農の資金需要に対応し、運転資金が借りやすくなるよう工夫やPRを行うべきである。
- 循環型農業をさらに推進すべきである。
- バイオガス発電の導入に当たっては、売電先とのマッチングの取組を推進すべきである。
- 飼料の製造ラインの分離等BSE関連の規制については、安全性に配慮しつつ、見直しを検討すべきである。
- 消費者と生産者間での情報交流を推進すべきである。